

バランスの良い食事で
免疫力 UP! 毎日果
物 200g食べましょう。

中央果実協会からの お知らせ

・令和7年度果樹経営
支援対策事業等の実
施と令和6年度事業
実施状況の概要

p1

・世界のカンキツ産業
に関する調査報告書

p3

・第27回 全国果樹技
術・経営コンクールの
募集がはじまりました

p4

・令和7年度果樹農業
における担い手の育
成及び活躍表彰の応
募について

p5

業務日誌

p6

人事異動

p6



中央果実協会からのお知らせ

令和7年度果樹経営支援対策事業等の実施と 令和6年度事業実施状況の概要

—指導部—

1. 令和7年度の果樹経営支援対策事業等の実施

(1) 果樹経営支援対策事業及び果樹未 収益期間支援事業(令和7年度当初予算)

① 事業の概要

果樹経営支援対策事業(以下「果樹経」といいます。)では、果樹産地の生産基盤を強化するため、優良品目・品種への改植・新植、小規模園地整備等の取組を支援しています。

② 令和7年度の主な変更点

ア 地域計画との連携

全国の市町村で、将来の農地利用を「目標地図」として明確化する地域計画を、令和7年3月末までに策定することとされていました。果樹経についても、改植・新植等の支援対象とする園地は、「地域計画の区域内であり、目標地図に位置付けられている者又は位置付けられることが確実と見込まれる者が将来にわたって営農を行うことが確実な園地であること」とされました。

イ 新規事項

省力樹形の導入促進を図る観点から、自園地を省力樹形に一齐改植するに当たって、その園地が成園化するまでの間、代わりとなる園地で営農を継続する場合に56万円(10a当たり11.2万円の5年分)を支援する、「一齐改植支援」が追加されました。

また、省力樹形の仕立て方法や管理技術、作業機械の効率的な操作方法等を習得するための調査や研修、講習会の開催等を支援する「技術サポート支援」も追加されています。

ウ 運用改善

「農業の生産性向上のためのスマート農業技術の活用促進に関する法律」に定められている「生産方式革新実施計画」の認定を受けた農業者を対象に、5ha以上の植栽等を可能とすることとし、大規模効率生産枠を設けて、大規模効率生産を推進することとしました。

また、果樹経と果樹先導的取組支援事業(以下「先導的」といいます。)を一体的に運用できるよう、運用を改善しています。先導的は年度内に完了させる必要があることから、例えば、果樹経で改植、先導的で小規模園地整備を行おうとした場合、改植が春先に行われるのであれば、年度内に、振興品種が植えられているとの要件を確認して事業を完了することができないので、このような組合せは実施できないこととしていました。このことについて運用を改善し、令和7年度からは、このような組合せでも実施できることとしています。

加えて、果樹棚の整備についても、運用を改善しました。果樹棚の整備(自然災害の場合を除きます。)は、先導的において、改植・新植と一体的に整備する場合に補助対象としています。上述のように、先導的は、年度内に完了させる必要があることから、果樹の特性や地域の実情により、改植・新植が春先になる場合、実質的に、先導的により改植・新植と果樹棚の一体的整備ができませんでした。このことについて、令和7年度から、改植・新植を果樹経の次年度完了、果樹棚の整備を先導的で年度内完了として実施できることとしました。なお、この場合、果樹経による改植・新植は、定率補助となりますので御注意下さい。

③ 令和7年度事業の実施について

第1次公募は、省力樹形等の導入に伴うものは5月16日、それ以外のものは5月23日を期日として実施しました。第2次公募は、省力樹形等の導入に伴うものは9月12日、それ以外のものは9月19日を期日として実施しています。事業要望額が多くなっていることから、申請に当たっては、事業の内容及び費用の精査をお願いします。

(2) 果樹先導的取組支援事業(令和6年度補正予算)

① 事業の概要

先導的では、令和4年度(令和3年度補正予算)から、需要の変化に対応するための新品目・品種、省力樹形の導入等の、競争力を強化し産地を先導する取組を支援しています。

② 令和7年度の主な変更点

果樹経の令和7年度の主な変更点のうち、地域計画との連携、一斉改植支援、大規模効率生産枠については、先導的でも同様です。

また、先導的独自の事項として、高温障害の発生低減に向けた資機材(細霧冷房、遮光資材及び土壌被覆資材)の導入が新規に支援対象として追加されました。

果樹経との組合せについての運用改善は、上述の通りです。

③ 令和7年度事業の実施について

第1次公募は、省力樹形等の導入に伴うものは5月9日、それ以外のは5月16日を期日として実施しました。第2次公募は、省力樹形等の導入に伴うものは8月8日、それ以外のは8月15日を期日として実施しています。例年、小規模園地整備等については、果樹経ではなく先導的での実施をお願いしてきましたが、令和7年度について

は、特に先導的の予算に余裕がなくなっているため、果樹経での実施を御検討下さい。

2. 令和6年度の果樹経営支援対策事業及び果樹先導的事業の実施について

(1) 果樹経営支援対策事業及び果樹未収益期間支援事業の予算執行状況(令和6年度当初予算)

令和6年度の予算額は、果樹経及び未収益期間支援事業に未来型果樹農業等推進条件整備事業をあわせて、42億7000万円でした。これに対して、42億6400万円(5年度交付決定(次年度完了)分29億5300万円、6年度交付決定(初年度完了)分13億1100万円)を支出したので、予算執行率は99.9%となりました。

(2) 果樹先導的取組支援事業の予算執行状況(令和5年度補正予算)

令和6年度の予算額は、15億8500万円でした。これに対して、13億0400万円を支出したので、予算執行率は82.3%でした。

(3) 事業内容別の交付決定額

果樹経及び先導的について整備事業の内訳を、交付決定した金額別に見ると、改植が整備事業全体の29.5%、新植が27.7%となっており、この2つで57.2%を占めています。

この他に比率が高いものは、果樹棚が14.0%、用水・かん水が8.3%、モノレールが6.1%などとなっています。(図1)

(4) 改植・新植の転換先品目

改植・新植の転換先品目を交付決定額で見ると、りんごが31.1%で最も多く、次いでうんしゅうみかんが21.2%、その他かんきつが15.2%などとなっています。(図2)

一方、面積では、うんしゅうみかんが21.0%と最も多く、次いでりんごが19.2%、その他かんきつが15.5%などとなっています。(図3)

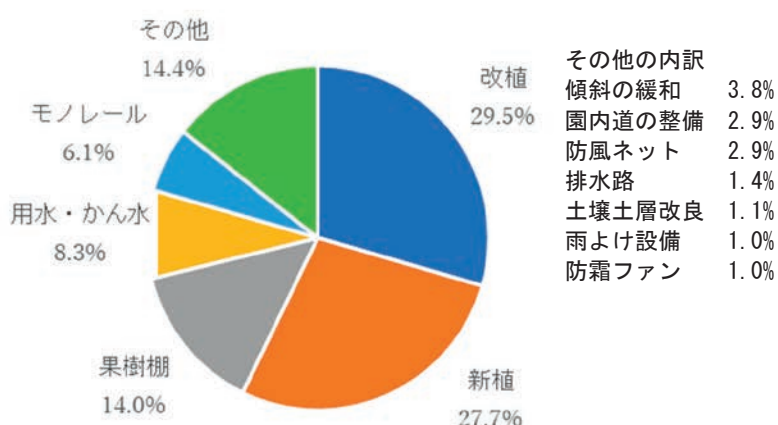


図1 整備事業の内容別割合(金額ベース)

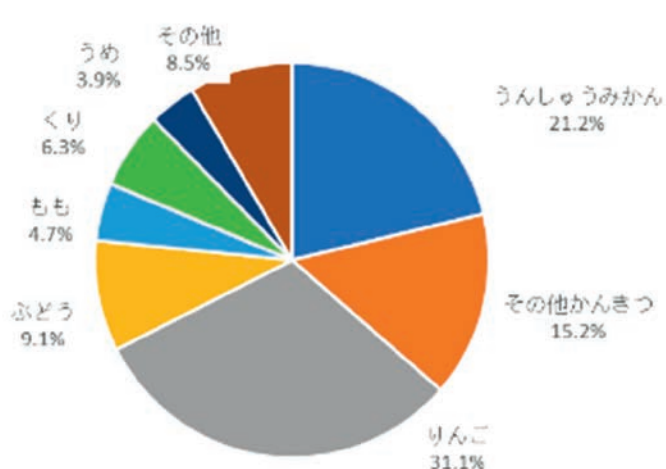


図2 改植・新植の品目別割合(金額ベース)

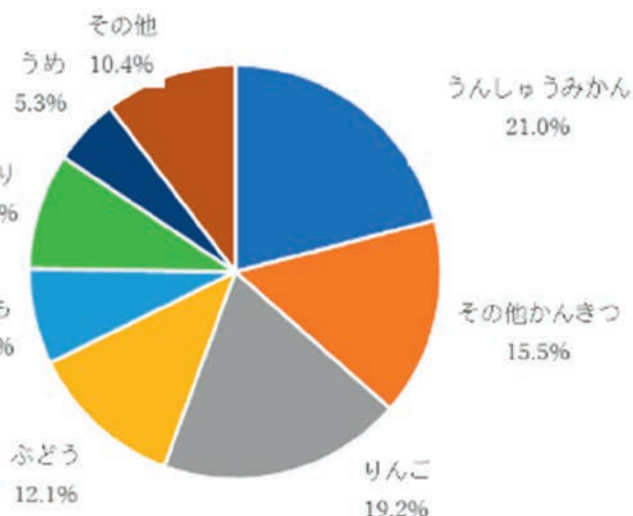


図3 改植・新植の品目別割合(面積ベース)

—情報部—

ウンシュウミカンや中晩柑等のカンキツは、国内ではマルチ栽培等による高品質栽培が進む一方で、高齢化や担い手の減少が進み、栽培面積、収穫量も減少が続いています。輸入オレンジ果汁は主産国の気象災害・天候不順、病害影響による減産と在庫の逼迫等により価格が大幅に上昇し、国内供給が不安定化しています。輸入生果については、オレンジ、マンダリン、グレープフルーツ、レモン等多様なカンキツが、多くの国から輸入され、こうした生産国、輸出国の動向が国内市場にも影響する状況にあります。

そこで、国内のカンキツ産業について整理するとともに、海外の主要生産国の生産、輸出入動向、品種、栽培流通技術等について調査報告書として取りまとめました。ここでは、その概要を紹介します。詳細は、ホームページをご覧ください。

日本の状況

日本のウンシュウミカン、カンキツ類の結果樹面積、収穫量は減少し続け、ウンシュウミカンの国内供給量の減少は、他の主要果樹に比べても顕著です。面積が増加している品目・品種はユズ、シイクワシャー、レモン、肥の豊、せとか、甘平、愛媛果試第 28 号等です。オレンジ、マンダリン、グレープフルーツ、レモンについて生果の輸入量は、年により変化が大きいものの、全体的にはオレンジ、グレープフルーツ、レモンは減少、マンダリンは増加傾向です。みかん輸出は、カナダが大幅に減少し、香港、台湾が増加しています。卸売価格は、近年増加傾向です。みかんは他の主要果樹に比べ労働力を必要としませんが、傾斜地も多く、省力化が課題です。

世界のカンキツ生産と輸出入

オレンジ生産の多い国は、ブラジル、中国、メキシコ、エジプト、米国、スペインです(図1)。マンダリン生産の多い国は、中国、インド、インドネシア、トルコ、スペイン、モロ

ツコです。グレープフルーツ・ポメロの生産が多い国は、中国、ベトナム、メキシコ、南アフリカ、米国です。レモン・ライムの生産量の多い国は、インド、メキシコ、中国、アルゼンチンです。

オレンジ生果の主要輸出国は、エジプト、スペイン、南アフリカです。オレンジの最大生産国のブラジルは大部分がジュース加工用です。マンダリン生果の主要輸出国は、スペイン、トルコ、中国、南アフリカ、モロッコであり、グレープフルーツ・ポメロ生果の主要輸出国は、南アフリカ、中国、トルコ、エジプト、スペイン、イスラエルです。オレンジ果汁の大部分はブラジルで生産されています。米国は、世界第2位のオレンジ果汁生産国でしたが、現在は2000年頃の10分の1程度までに減少しています。

米国のカンキツ生産

米国最大の生産州であるフロリダ州のオレンジは、1980年代に寒害の影響で減少しその後回復しましたが、2005年頃より HLB (グリーニング病) やハリケーンの影響で減少が続いています (図2)。米国のカンキツ産業は、過

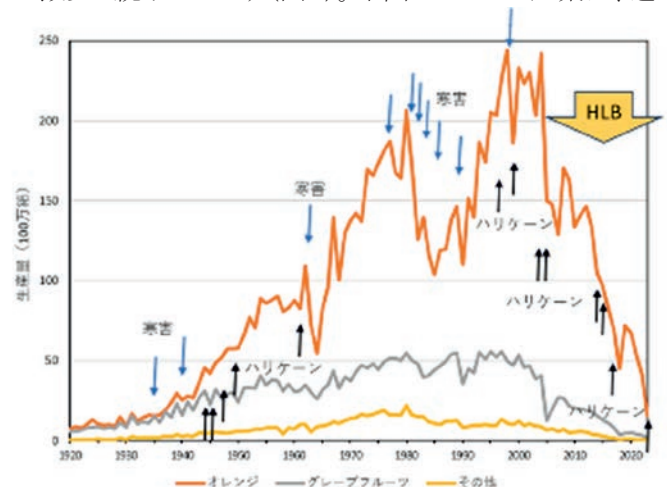


図 2 フロリダ州のカンキツ生産と、HLB、ハリケーンの影響

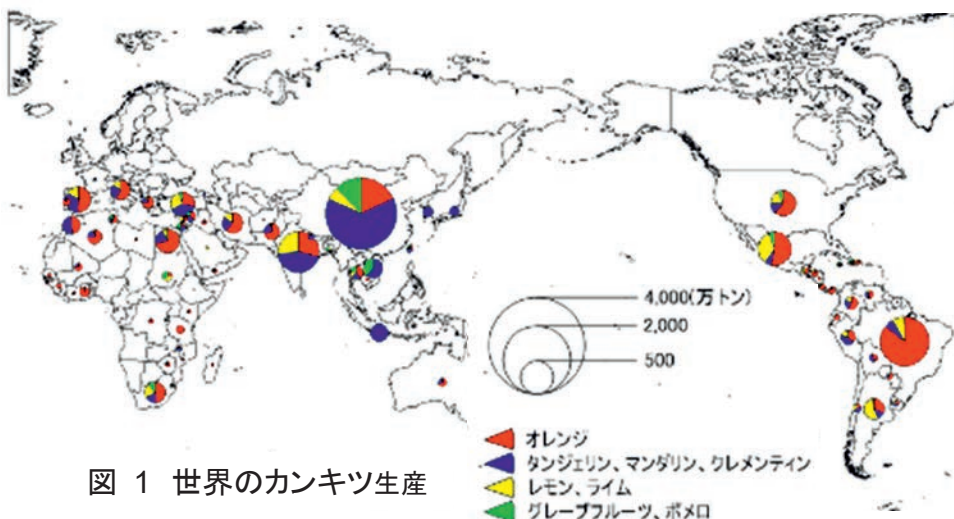


図 1 世界のカンキツ生産

去20年間、気象災害、HLBだけでなく、各種輸入果実との競争、価格低迷、生産費の上昇、労働力不足等多くの課題があります。

ブラジルのカンキツ生産

ブラジルのオレンジ生産量は、フロリダ州の度重なる寒害による生産量の不安定化を受けて、1960年代から2000年頃にかけて急増しました(図3)。その要因には、効率的輸送が可能なタンカートラック、タンカー船によるFCOI(冷凍濃縮

オレンジジュース)の大量輸送があります。主要生産州はサンパウロ州であり、サンパウロ港から直接タンカー船に積載が可能です。オレンジ生産量は、2000年代に入ると1990年代後半に比べて減少しています、HLBや気象変動の影響です。

気象条件と気象災害

主要なカンキツ産地は、亜熱帯から地中海性気候、一部温帯に広がっています(図3)。しかし、中国やインドにおける産地は広く分布するものの、米国のフロリダ州・カリフォルニア州、ブラジルのサンパウロ州、スペインやイタリアの南部州のように多くの国では限られた地域に産地があります。

ウンシュウミカンの産地である静岡、和歌山、松山、熊本、韓国西帰浦は、年平均気温17℃、年積算降水量1,400～2,400mm付近にあります。これら地域は世界のカンキツ産地から見ると、比較的低温で降水量が多い地域にあります。

気象災害には、寒害、ハリケーン・台風の被害、干害があります。ブラジルやフロリダ州ではHLBによる被害や気象災害を受け、地中海性気候地域では干害を受けています。

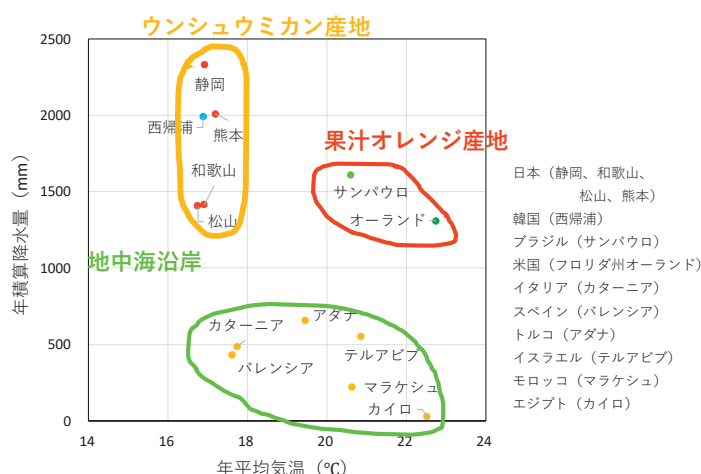


図3 カンキツ代表的産地の年平均気温と年積算降水量

HLB

HLB(グリーニング病)は、カンキツ篩管部に局在し、ミカンキジラミで媒介される破壊的な病害であり、世界のカンキツ産業、オレンジジュース産業にとって最も脅威となっています。この病害は1995年までは南アフリカで使われていたグリーニング病という名称で呼ばれていましたが、今では世界的に見るとHLB(Huanglongbing)と呼ばれることが多くなっています。

被害は、果実では、小玉、変形、苦み、着色異常、落果等であり、樹体も根が極端に減少して地上部、地下部のバランスが崩れ樹勢衰弱、枯死につながります。

フロリダ州では当初、HLBの拡大はゆるやかでしたが2009年頃から急拡大し、いまではすべての地域に広がり、大きな被害を受けています。確実な対策として、媒介昆虫ミカンキジラミの侵入を防ぐ大型の網室での栽培も普及し始めています。ブラジルは、フロリダ州での経験も踏まえてうまく対応できていますが、近年、発生が増加傾向です。

機械化・省力化

カンキツ栽培では、収穫のコストが最も高くなります。特に、果皮の破れやすいマンダリンは、ハサミ収穫を行う必要があります。一時普及したオレンジの機械収穫は、HLB感染樹では機械的ストレスが大きくなることから、現在では行われていません。

せん定は、スペイン、イタリア、日本、中国では手せん定で樹をコンパクトに仕立てています。大規模な産地である米国、ブラジルでは大型機械を利用したヘッジングやトップピングを行っています。

ブラジル、フロリダ州では、HLBの影響もあり、早期の投資回収、栽培管理の簡易化、HLBの戦略的管理等の理由から密植栽培が多くなっています。こうしたことから、わい性、半わい性の台木開発の必要性も高まっています。

流通貯蔵

カンキツは、ノンクリマクテリック型果実で呼吸量も非常に少ないので、比較的日持ちしややすい傾向があります。流通貯蔵中の損失には、主に生理障害によるものと病虫害によるものとに分けられます。生理障害には、不適切な温湿度管理による障害、低温障害等があります。病害では、緑かびと青かび発生しやすくなります。海外では、収穫後に防かび剤が使われますが、使用しない方法も検討されています。

まとめ

世界のカンキツ産業は、HLB(グリーニング病)と気候変動という非常に大きな脅威にさらされています。HLBは、ブラジルやフロリダ州だけでなく、中国、インド、メキシコ等でも大きな被害を与えています。現在発生が認められない地域でも、その拡大が懸念されています。気候変動では、雨の少ない産地での干害や、台風・ハリケーンによる被害が懸念されています。

スペインではカンキツ産業について、マーケティング、生産コスト、品種、機械化、スマート農業、密植栽培、灌水等の現状と今後の方向を踏まえたロードマップが作成されています。日本でも、世界のトレンドを注視しつつ現状と課題を整理し将来の姿を考えていく必要があります。

第27回 全国果樹技術・経営コンクールの募集がはじまりました

— 需要促進部 —

今回も昨年に引き続き、概ね45歳未満、または就農してから20年以内の若手の経営体を対象とした表彰も実施することとしています。(農林水産省農産局長賞1点)また、一昨年度から新たに自然災害を受けた果樹産地が果樹振興や復興を推進する場合も応募しやすくなるよう審査基準を見直しています。

スケジュールは下のとおりですが、詳しくは、最寄りの都道府県の普及指導センター、果実基金協会、JA（県本部、単協など）、果樹農業関係団体等にお問合せください。

- (1)応募締め切り:令和7年9月8日(月)
(2)コンクール都道府県事務局推薦
:令和7年9月26日(金)
(3)審査:令和7年10月下旬～12月中旬
(4)表彰式:令和8年2月19日(木)

果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰 (令和7年度)

あなたの挑戦を 次世代に

令和7年6月1日～9月30日 応募期間

果樹生産現場において、担い手の育成・確保に取り組んでいる組織や、果樹経営において積極的に挑戦している生産者等を表彰します



主催 公益財団法人中央果実協会

〒100-0011 東京都千代田区内神町1-2-1
白土境内茶町ビル内

03-6810-2922

担い手の育成・確保の部

応募資格 担い手の育成・確保に取り組んでいる組織（市町村、団体、法人、協賛会、農団等）

活躍する担い手の部

応募資格 産地経営の拡大、SDGs関連の取組、6次産業化、輸出等に積極的に挑戦している生産者（個人、法人又はグループ）

賞 農林水産省 農産局長賞
中央果実協会 理事長賞

表彰式典 令和8年1月29日（木）

詳しくは中央果実協会ホームページにアクセス
<https://www.jacpn.or.jp/>





後援 農林水産省

令和7年度果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰の応募について
—情報部—

応募方法や表彰日程は下記のとおりです。自薦でも他薦でも構いません。関心のある方は是非ご相談ください。

(公財)中央果実協会

編集・発行所
公益財団法人 中央果実協会
〒100-0011
東京都千代田区内幸町 1-2-1
日土地内幸町ビル 2F

電話 : 03-6910-2922
FAX : 03-6910-2923

編集・発行人
今井 良伸
印刷・製本
(有) 曙光印刷



Web サイト
URL:
www.japanfruit.jp

① 表彰の区分

- 担い手育成確保の部
 - 農林水産省農産局長賞 1点、
 - 中央果実協会理事長賞 3～8点
- 活躍する担い手の部
 - 農林水産省農産局長賞 1点
 - 中央果実協会理事長賞 3～8点

② 応募方法

- 期間: 令和7年6月1日～令和7年9月30日
- 応募方法: 実施要領の様式1又は様式2に記入し、電子ファイルを公益財団法人中央果実協会へ送付

③ 表彰日程

- 令和8年1月29日(木)(オンラインによる表彰式典と受賞者等による意見交換会を行います)

④ 応募・問い合わせ先

- 公益財団法人 中央果実協会(情報部)
- TEL 03-6910-2922
- メールアドレス:
k.asakura@kudamono200.or.jp
- 応募サイト:
<https://www.japanfruit.jp/news/tabid/101.html?itemid=705&dispmid=471>

業務日誌

- 7.6. 4 令和7年度第1回理事会 (於 航空会館及びリモート開催)
7.6.24 令和7年度定時評議員会 (於 航空会館及びリモート開催)

人事異動

農林水産省農産局園芸作物課

新	日付	名前	旧
農産局園芸作物課長	7.7.1	宮本 亮	経営局保険管理官
輸出・国際局輸出支援課長	7.7.1	長峰 徹昭	農産局園芸作物課長

中央果実協会 (評議員)

区分	日付	名前	
退任	7.6.24	久保田 純司	
退任	7.6.24	関岡 光昭	
就任	7.6.24	小林 安男	一般財団法人長野県果樹研究会会長
就任	7.6.24	武田 孝二	全国農業協同組合連合会愛媛県本部県本部長

(役員)

区分	新役職	日付	名前	
退任		7.6.24	鈴木 敏行	理事
就任	理事	7.6.24	原田 篤	横浜丸中ホールディングス株式会社代表取締役社長

道県基金協会

区分	新役職	日付	名前	旧役職
退任		7.4.25	牧本 祐一	広島県協会理事長
就任	広島県協会理事長	7.4.25	原 泰永	
退任		7.6.26	佐々木 一成	福島県協会会長理事
就任	福島県協会会長理事	7.6.26	三津間 一八	
退任		7.6.27	中澤 昭	山梨県協会会長理事
就任	山梨県協会会長理事	7.6.27	小池 一夫	
退任		7.6.30	照屋 武美	沖縄県協会事務局長
就任	沖縄県協会事務局長	7.7.1	新城 悟	

中央果実協会 (職員)

区分	新役職	日付	名前	旧役職
採用	審議役	7.6.1	安原 学	元農研機構農業機械研究部門所長
配置換	指導部長	7.6.1	中東 一	指導部審議役
退職		7.5.31	有田 洋一	指導部長